

日鶏協速報

高病原性鳥インフルエンザ関連 No. 6

香川県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認 (国内6例目、国内6例目の関連農場及び7例目)について

11月20日、香川県三豊市の養鶏場6農場(疫学関連農場4農場含む)において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜(本年度国内6例目、国内6例目の関連農場及び7例目)が確認されました。当該農場は、本年度国内1例目及び3例目～5例目の高病原性鳥インフルエンザが発生した同市の養鶏場から半径3km以内に位置しています。

会員各位におかれましても、国の飼養衛生管理基準を順守してより一層の警戒と対策を行ってください。

■[香川県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認\(国内6例目、国内6例目の関連農場及び7例目\)及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について](https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/201120_19.html)

https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/201120_19.html

■[農林水産省 報道発表資料](https://www.maff.go.jp/j/press/)

<https://www.maff.go.jp/j/press/>

■[農林水産省 鳥インフルエンザに関する情報](https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/)

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>

農場の概要

農場所在地：香川県 三豊市

飼養状況：6例目採卵鶏(約14.7万羽)

疫学関連農場(ア)(採卵鶏：約1.9万羽)

疫学関連農場(イ)(採卵鶏：約11.6万羽)

疫学関連農場(ウ)(肉用鶏：約5.7万羽)

疫学関連農場(エ)(肉用鶏：約1.6万羽)

7例目採卵鶏(約49.5万羽)

経緯

- (1) 香川県は国内 1 例目及び 3～5 例目の発生に伴い、当該養鶏場の飼養鶏について、遺伝子検査及び抗体検査を実施し、陰性を確認。
- (2) 11 月 19 日、死亡鶏が増加した旨の通報を受けて、当該農場への立入検査を実施。
- (3) 同日、当該鶏についてインフルエンザ簡易検査を実施し陽性。
- (4) 11 月 20 日、当該鶏について遺伝子検査を実施した結果、H5 亜型であり、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。
- (5) また、国内 6 例目農場と疫学的関連が確認された三豊市の 4 農場についても、防疫指針に基づき、疑似患畜であることを確認。

その他

我が国の現状において、家きんの肉や卵を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えられます。

■高病原性鳥インフルエンザについて（食品安全委員会 WEB サイト）

https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_infl_ah7n9.html

■飼養衛生管理基準について

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_shiyou/

令和 3 年 鳥インフルエンザ経営再建保険の募集について

日本養鶏協会では、令和 3 年鳥インフルエンザ経営再建保険（保険期間：令和 3 年 2 月 1 日～令和 4 年 1 月 31 日（1 年間））の申し込み受付を開始しました。会員の皆様が安心して採卵養鶏業に従事できるよう、鳥インフルエンザに感染した場合に、経営再建を目指す採卵農家を全力でサポートします。

令和 3 年 1 月 8 日（金）が申込期限となっておりますので、お早めにご検討ください。

■鳥インフルエンザ経営再建保険（令和 3 年契約版）

<https://www.jpa.or.jp/news/insurance/>

※本保険は、日本養鶏協会会員限定で加入可能な団体保険となっております。

日本養鶏協会会員未加入の事業者様におかれましては、当協会 WEB サイト

[個人会員の入会案内](#)をご参照のうえ、ご入会手続きをお願いいたします。

■**個人会員の入会案内**

<https://www.jpa.or.jp/news/gyosei/20160331/>

【**会員特典**】

- (1) 経営安定対策事業等の充実を図る提言発信に参加できます。
- (2) 「日鶏協ニュース」、FAX 通信等により鶏卵業界の様々な情報が入手できます。
- (3) 当協会が実施する鳥インフルエンザ経営再建保険に加入できます。

| 会員専用休日対応電話

当協会では高病原性鳥インフルエンザ対策本部の設置とともに、鳥インフルエンザに関する会員専用休日対応電話窓口（受付 協会休業日 10：00～17：00）を設置しました。会員の皆様からのご相談を受け付けておりますので、ぜひご活用ください。

【**会員専用 休日対応電話**】

一般社団法人 日本養鶏協会

TEL：070-4564-1896

受付：協会休業日 10：00～17：00

【**高病原性鳥インフルエンザ対策本部 事務局**】

一般社団法人 日本養鶏協会

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目6番16号馬事畜産会館内（5階）

TEL：03-3297-5515 FAX：03-3297-5519 E-mail：info@jpa.or.jp

担当：浅木、阪本、松崎